

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

日 油 株 式 会 社

代表取締役
社 長 宮 道 建 臣

第96期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第96期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2019年6月26日（水曜日）午後5時30分までに**到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合】

後記15頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、**2019年6月26日（水曜日）午後5時30分までに**議案に対する賛否をご入力ください。

なお、当社は、株式会社「CJ」が運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加いたしております。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都目黒区三田一丁目13番2号
ザ・ガーデンルーム（恵比寿ガーデンプレイス内）

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第96期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第96期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 監査役4名選任の件
第4号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度導入の件

4. 招集にあたっての取締役会のその他の決定事項

議決権の重複行使

- (1) 議決権行使書面とインターネット等による方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
- (2) インターネット等による方法で複数回数議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使としてお取扱いいたします。

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本招集ご通知および同封の「第96期報告書」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 当日は、株主の皆様におかれましては、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nof.co.jp/>）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と認識し、財務体質の充実と経営基盤の強化を図るとともに、配当額の向上に努めております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金46円（総額3,871,814,756円）

なお、中間配当金（1株につき32円）を加えまして、当期の年間配当金は、1株につき金78円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月28日

第2号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（8名）が任期満了となります。

つきましては、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の株式の数
1	こ ばやし あき はる 小林 明 治 (1951年11月3日生)	1979年 4月 当社入社 2007年 6月 同執行役員、DDS事業開発部長 2009年 6月 同取締役兼執行役員、DDS事業 部長 2010年 6月 同取締役兼常務執行役員、経営企 画室長 2011年 6月 同取締役兼常務執行役員、防錆部 門長 2012年 6月 同代表取締役社長兼社長執行役員 2018年 6月 同代表取締役会長兼会長執行役員 (現職)	37,000株
<p>【取締役候補者とした理由】 小林明治氏は、長年にわたり当社の経営を担っており、海外勤務を含む豊富な経験と実績をもとに、取締役会の意思決定機能および監督機能の強化が期待されるため、取締役候補者としていたしました。</p>			
2	みや じ たけ お 宮 道 建 臣 (1956年1月12日生)	1980年 4月 当社入社 2010年 6月 同執行役員、人事・総務部長 2011年 6月 同取締役兼執行役員、人事・総務 部長 2012年 6月 同取締役兼常務執行役員、人事・ 総務部長 2012年12月 同取締役兼常務執行役員 2018年 6月 同代表取締役社長兼社長執行役員 (現職)	16,000株
<p>【取締役候補者とした理由】 宮道建臣氏は、長年にわたり当社の経営を担っており、豊富な経験と実績をもとに、取締役会の意思決定機能および監督機能の強化が期待されるため、取締役候補者としていたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の株式の数
3	いの うえ けん ご 井 上 賢 吾 (1957年3月18日生)	1981年 4月 当社入社	10,700株
		2011年 6月 同執行役員、化成事業部長	
2014年 6月 同執行役員、ディスプレイ材料事 業部長			
2015年 6月 同取締役兼執行役員、ディスプレ イ材料事業部長			
2016年 6月 同取締役兼常務執行役員、ディス プレイ材料事業部長、設備・環境 安全統括室長			
2017年 2月 同取締役兼常務執行役員、設備・ 環境安全統括室長 (現職)			
【取締役候補者とした理由】 井上賢吾氏は、当社で化成事業、ディスプレイ材料事業等の業務に携わっており、海外 勤務を含む豊富な経験と実績をもとに、取締役会の意思決定機能の強化が期待されるた め、取締役候補者となりました。			
4	い ほり まこ と 井 堀 誠 人 (1959年10月9日生)	1982年 4月 株式会社富士銀行 (現株式会社み ずほ銀行) 入社	5,000株
		2011年 4月 みずほ信託銀行株式会社執行役 員、信託プロダクツユニット担当 役員付審議役	
2011年 6月 資産管理サービス信託銀行株式会 社常務取締役			
2016年 4月 当社理事			
2016年 6月 同取締役兼執行役員、資材部長 (現 職)			
【取締役候補者とした理由】 井堀誠人氏は、金融界における長年の経験と識見を有するとともに、取締役としての豊 富な経験と幅広い知見を有しており、取締役会の監督機能の強化が期待されるため、取締 役候補者となりました。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の株式の数
5	さか はし ひで あき 坂 橋 秀 明 (1959年5月14日生)	1983年 4 月 当社入社 2008年 6 月 同油化事業部企画室長 2012年10月 同化成事業部企画室長 2014年 6 月 同執行役員、化成事業部長 2016年 6 月 同取締役兼執行役員、経営企画室 長 2018年 6 月 同取締役兼常務執行役員、経営企 画室長 (現職)	4,600株
【取締役候補者とした理由】 坂橋秀明氏は、当社で油化事業、化成事業の経営に携わっており、豊富な経験と実績を もとに、取締役会の意思決定機能の強化が期待されるため、取締役候補者といいました。			
6	まえ だ かず ひと 前 田 一 仁 (1956年11月1日生)	1981年 4 月 当社入社 2010年 6 月 同執行役員、DDS事業部長 2011年 6 月 同取締役兼執行役員、DDS事業 部長 2012年 6 月 同取締役兼常務執行役員、DDS 事業部長 2013年 6 月 同取締役兼常務執行役員 2016年 6 月 同取締役兼常務執行役員、防錆部 門長 (現職)	14,700株
【取締役候補者とした理由】 前田一仁氏は、当社で油化事業、DDS事業の経営に携わっており、海外研究機関での 業務を含む豊富な経験と実績をもとに、取締役会の意思決定機能の強化が期待されるた め、取締役候補者といいました。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
7	<p style="text-align: center;">あり ま やす ゆき 有馬 康之 (1953年1月10日生)</p> <p>独立役員</p>	<p>1975年4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入社</p> <p>2004年4月 みずほ信託銀行株式会社執行役員、財務企画部長</p> <p>2004年5月 同執行役員</p> <p>2005年4月 同常務執行役員</p> <p>2005年6月 同常務取締役</p> <p>2007年4月 同取締役（2007年6月同取締役退任）</p> <p>2007年6月 芙蓉オートリース株式会社代表取締役社長</p> <p>2016年4月 同取締役（2016年5月同取締役退任）</p> <p>2016年6月 当社取締役（現職）、一般財団法人保安通信協会理事長（現職）</p>	2,200株
<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>有馬康之氏は、取締役としての豊富な経験と幅広い識見を当社経営に反映し、既に3年間当社の社外取締役として、当社の経営全般に対して公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただいております。今後も引き続き専門的見地から取締役としての役割を果たしていただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の株式の数
8	<p style="text-align: center;">こ で ら ま さ ゆ き 小 寺 正 之 (1947年2月17日生)</p> <p>独立役員</p>	<p>1971年4月 安田信託銀行株式会社（現みずほ信託銀行株式会社）入社</p> <p>1998年6月 同取締役、受託資産運用本部副本部長</p> <p>1999年6月 同執行役員、受託資産運用本部副本部長</p> <p>1999年10月 第一勧業富士信託銀行株式会社（現みずほ信託銀行株式会社）執行役員、証券サービス本部長</p> <p>2000年10月 みずほ信託銀行株式会社常務執行役員、証券サービス本部長</p> <p>2000年12月 同常務執行役員（2001年1月同常務執行役員退任）</p> <p>2001年1月 資産管理サービス信託銀行株式会社代表取締役社長（2007年4月同代表取締役社長退任）</p> <p>2007年4月 みずほトラスト保証株式会社代表取締役社長（2010年6月同代表取締役社長退任）</p> <p>2007年6月 当社監査役（2011年6月同監査役退任）</p> <p>2011年6月 同取締役（現職）</p>	9,400株
<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>小寺正之氏は、金融界における長年の経験と識見を当社経営に反映し、既に8年間当社の社外取締役として、当社の経営全般に対して公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただいております。今後も引き続き取締役会の意思決定に際して適切な指導をお願いできるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 有馬康之および小寺正之の両氏は、社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。
3. 有馬康之氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
4. 小寺正之氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。

第3号議案 監査役4名選任の件

本総会終結の時をもって監査役全員（4名）が任期満了となります。

つきましては、監査役4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の本総会への提出につきましては、予め監査役会の同意を得ておりません。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴および地位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式の数
1	か とう かず しげ 加 藤 一 成 (1956年7月30日生)	1981年 4 月 当社入社 2011年 6 月 同執行役員、経営企画室長 2012年 6 月 同取締役兼執行役員、経営企画室長 2014年 6 月 同取締役兼執行役員、研究本部長、防錆部門長 2015年 6 月 同取締役兼常務執行役員、研究本部長、防錆部門長 2016年 6 月 同取締役兼常務執行役員、研究本部長 2018年 6 月 同常勤監査役（現職）	13,500株
<p>【監査役候補者とした理由】 加藤一成氏は、当社で防錆事業の経営、経営企画に携わっており、豊富な経験と幅広い識見をもとに、監督機能の強化が期待されるため、監査役候補者といいたしました。</p>			
2	* はやし とし ゆき 林 俊 行 (1955年11月23日生)	1982年 4 月 当社入社 2011年 6 月 食品事業部長 2012年 6 月 同執行役員、食品事業部長 2014年 6 月 同執行役員、経営企画室長 2016年 6 月 同執行役員、人事・総務部長 2017年 6 月 同常務執行役員、人事・総務部長（現職）	4,900株
<p>【監査役候補者とした理由】 林俊行氏は、当社で食品事業の経営、経営企画、人事・総務に携わっており、豊富な経験と幅広い識見をもとに、監督機能の強化が期待されるため、監査役候補者といいたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴および地位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の株式の数
3	<p style="text-align: center;">た なか しんいちろう 田 中 慎一郎 (1951年10月28日生)</p> <p>独立役員</p>	<p>1974年 4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入社</p> <p>2002年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）執行役員、市場企画部長</p> <p>2002年12月 同執行役員、市場・ALMユニット・シニアコーポレートオフィサー</p> <p>2003年 3月 同常務執行役員、トランザクションバンキングユニット統括役員</p> <p>2004年 4月 同常務執行役員、トランザクションバンキングユニット統括役員兼事務グループ統括役員</p> <p>2006年 3月 同常務執行役員、グローバルトランザクションユニット統括役員兼IT・システムグループ統括役員兼事務グループ統括役員（2007年4月同常務執行役員退任）</p> <p>2007年 4月 富士投信投資顧問株式会社（現みずほ投信投資顧問株式会社）顧問</p> <p>2007年 7月 みずほ投信投資顧問株式会社代表取締役社長（2014年6月同代表取締役社長退任）</p> <p>2014年 6月 沖電線株式会社常勤監査役（2018年6月同常勤監査役退任）</p> <p>2015年 6月 当社監査役（現職）</p>	1,800株
<p>【社外監査役候補者とした理由】 田中慎一郎氏は、取締役および監査役としての豊富な経験と幅広い識見を有しており、専門的見地から監査役としての役割を果たしていただけるものと判断し、社外監査役候補者といいたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴および地位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の株式の数
4	た はら りょう いち 田 原 良 逸 (1955年8月11日生) <u>独立役員</u>	1978年 4月 安田信託銀行株式会社（現みずほ 信託銀行株式会社）入社 2006年 6月 みずほアセット信託銀行株式会社 （現みずほ信託銀行株式会社）執行 役員、人事部長 2008年 4月 同常務執行役員 2009年 6月 同常務取締役兼常務執行役員 2010年10月 同常務取締役兼常務執行役員、信 託プロダクツ企画部長 2011年 2月 同常務取締役兼常務執行役員 （2011年 4月同常務取締役兼常務 執行役員退任） 2011年 4月 みずほトラストビジネスオペレー ションズ株式会社代表取締役社長 （2019年6月同代表取締役社長退 任） 2011年 6月 日本信号株式会社監査役（2015年 6月同監査役退任） 2015年 6月 当社監査役（現職）	900株
<p>【社外監査役候補者とした理由】 田原良逸氏は、取締役および監査役としての豊富な経験と幅広い識見を有しており、専門的見地から監査役としての役割を果たしていただけるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. *は新任候補者であります。
3. 田中慎一郎および田原良逸の両氏は、社外監査役候補者であり、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。
4. 田中慎一郎氏の社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
5. 田原良逸氏の社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

第4号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度導入の件

1. 提案の理由

本議案は、当社の執行役員を兼務する取締役（社外取締役を除きます。以下、断りがない限り、本議案において同じとします。）および役付執行役員（以下「取締役等」といいます。）に対する新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」）（以下「本制度」といいます。）を導入することについて、ご承認をお願いするものであります。

本議案は、取締役等の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価変動リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

本議案は、2006年6月29日開催の第83期定時株主総会においてご承認をいただきました取締役の報酬額（年額360百万円以内。ただし、使用人分給与は含みません。）とは別枠として、新たな業績連動型株式報酬を当社の取締役に対して支給するため、報酬等の額についてのご承認をお願いするものです。なお、本制度の詳細につきましては、下記2.の枠内で、取締役会にご一任頂きたいと存じます。

また、現時点において、本制度の対象となる取締役は6名ですが、第2号議案が原案通り承認可決されますと、本制度の対象となる取締役は6名となります。

2. 本制度に係る報酬等の額および参考情報

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規則に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任後となります。

(2) 本制度の対象者

執行役員を兼務する取締役および役付執行役員（社外取締役および監査役は、本制度の対象外とします。）

(3) 信託期間

2019年8月（予定）から本信託が終了するまで（なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規則の廃止等により終了します。）

(4) 信託金額（報酬等の額）

本議案をご承認いただくことを条件として、当社は、2020年3月末日で終了する事業年度から2023年3月末日で終了する事業年度までの4事業年度（以下、当該4事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「次期以降対象期間」といいます。また、当初対象期間と次期以降対象期間をあわせて「対象期間」といいます。）およびその後の各次期以降対象期間を対象として本制度を導入し、取締役等への当社株式等の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資として、以下の金銭を本信託に拠出いたします。

まず、当社は、本信託設定（2019年8月（予定））時に、当初対象期間に対応する必要資金として、180百万円（うち取締役分152百万円）を上限とした資金を本信託に拠出いたします。

また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は、原則として次期以降対象期間ごとに、135百万円（うち取締役分114百万円）を上限として本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、信託財産内に残存する当社株式（直前までの各対象期間に関して取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等に対する給付が未了であるものを除きます。）および金銭（以下「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等の金額（当社株式については、直前の対象期間の末日における時価とします。）と追加拠出される金銭の合計額は、135百万円（うち取締役分114百万円）を上限とします。

なお、当初対象期間のみ4事業年度の期間とし、次期以降対象期間を3事業年度ごとの期間としておりますのは、現中期経営計画（2020年3月末日で終了する事業年度まで）の残存期間を勘案し、当初対象期間については現中期経営計画の残存期間（1事業年度）と次期中期経営計画の期間（3事業年度を予定しております。）を合算した期間と合致させることが相当と判断したためであります。

当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

(5) 当社株式の取得方法および取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記（4）により拠出された資金を原資として、取引市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施することとします。

なお、当初対象期間につきましては、本信託設定後遅滞なく、6万株を上限として取得するものとします。

本信託による当社株式の取得につき、その詳細は、適時適切に開示いたします。

(6) 取締役等に給付される当社株式等の数の算定方法

取締役等には、各事業年度に関して、役員株式給付規則に基づき役位、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントが付与されます。なお、取締役等に付与されるポイントは、下記(7)の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます(ただし、本議案をご承認いただいた後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、付与済みのポイント数または換算比率について合理的な調整を行います。)

下記(7)の当社株式等の給付に当たり基準となる取締役等のポイント数は、原則として、退任時まで当該取締役等に付与されたポイント数とします(以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。)

(7) 当社株式等の給付

取締役等が退任し、役員株式給付規則に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役等は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記(6)に記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。

ただし、役員株式給付規則に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

(8) 議決権行使

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図していません。

(9) 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金等は、その時点で在任する取締役等に対して、各々が保有するポイント数に応じて、按分して給付されることとなります。

(10) 信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規則の廃止等の事由が発生した場合に終了します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記(9)により取締役等に給付される金銭を除いた残額が当社に給付されます。

以上

インターネット等による議決権行使のご案内

I. インターネットによる議決権行使（一般の株主様向けご案内）

1. インターネットによる議決権行使に際して、ご了承ください事項

議決権をインターネットにより行使される場合は、次の事項をご了承の上、行使していただきますよう、お願い申し上げます。

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) をご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、インターネットにより、議決権を行使される場合は、招集ご通知同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」が必要となります。
- (2) 今回ご案内する「議決権行使コード」および「パスワード」は、本総会に関してのみ有効です。次の総会の際には、新たに「議決権行使コード」および「パスワード」を発行いたします。
- (3) 書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
- (4) インターネットによる方法で複数回数議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
- (5) インターネットに関する費用（プロバイダ接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

2. インターネットによる議決権行使の具体的方法

- (1) <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>にアクセスしてください。
- (2) 「議決権行使コード」および「パスワード」を入力し、「ログイン」ボタンを押してください。
「議決権行使コード」および「パスワード」は、招集ご通知同封の議決権行使書用紙右下に記載しております。
- (3) 画面の案内に従い、2019年6月26日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使してください。

3. ご利用環境について

インターネットによる議決権行使をしていただくためのご利用環境につきまして
は、議決権行使サイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) をご参照ください。

4. セキュリティーについて

行使された情報が改ざん・盗聴されないよう暗号化技術を使用しておりますので、
安心してご利用いただけます。

また、議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」
は、株主様ご本人を認証する重要なものです。他人に絶対知られないようご注意ください。
当社より株主様のパスワードをお問い合わせすることはございません。

5. お問い合わせ先について

- (1) 議決権電子行使に関するパソコン等の操作方法等に関する専用お問い合わせ先
みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
電話 0120-768-524 (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時 土日休日を除く)
- (2) 上記(1)以外のお問い合わせ先
みずほ信託銀行 証券代行部
電話 0120-288-324 (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後5時 土日休日を除く)

II. 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームのご利用のご案内

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）におかれましては、株式
会社ＩＣＪが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前
に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法と
して、上記Ⅰ. のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご
利用いただくことができます。

以 上

× 毛 欄

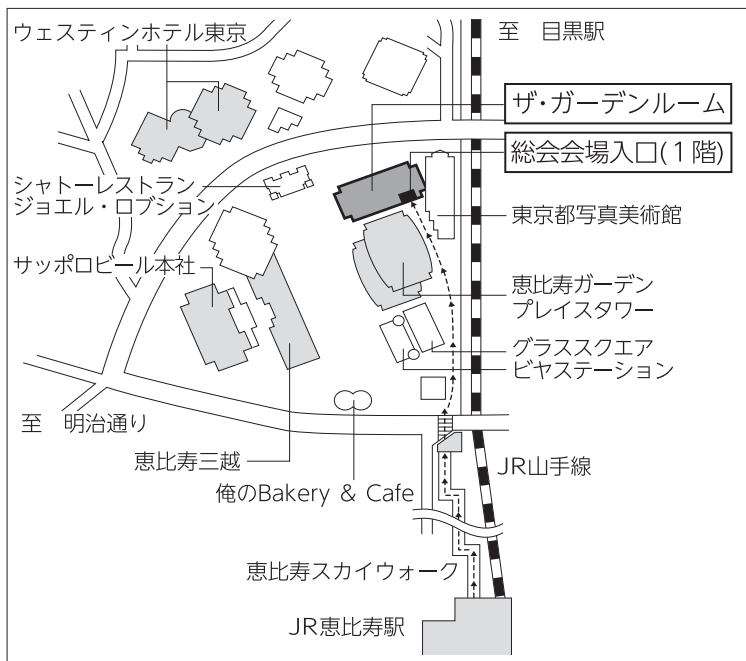
A series of horizontal dotted lines for writing.

× 毛 欄

A series of horizontal dotted lines for writing.

株主総会会場ご案内図

会場 東京都目黒区三田一丁目13番2号
ザ・ガーデンルーム
(恵比寿ガーデンプレイス内)



(交通のご案内)

- JR：山手線・埼京線 恵比寿駅東口から徒歩約10分
東口改札出口を右折してから「恵比寿スカイウォーク（動く歩道）」をご利用ください。
- 地下鉄：日比谷線 恵比寿駅 1番出口から徒歩約15分
1番出口正面の「atré恵比寿」ビルエスカレーターで3階に上り、JR恵比寿駅東口前を通過してから「恵比寿スカイウォーク（動く歩道）」をご利用ください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。